

一般社団法人日本コンクリート診断士会
第10回定時社員総会議事録

1. 日時：2019年5月29日（水） 13:50～14:50
2. 場所：公益社団法人 日本コンクリート工学会 11階会議室
3. 資料：一般社団法人日本コンクリート診断士会第10回定時社員総会資料
 - (1) 第1号議案：2018年度事業および収支報告について
 - (2) 第2号議案：細則改訂について
 - (3) 第3号議案：設立10周年記念事業について
 - (4) 第4号議案：事務局移転と定款の変更について
 - (5) 第5号議案：2019年度事業および収支計画について
 - (5) 報告-1：会員数等報告
 - (6) 報告-2：参加委員会活動報告
 - (7) 報告-3：理事・監事，幹事担当

4. 出席者数

学術・正会員出席者数：当日出席64名+委任状出席 794名
計856名（4月1日現在議決権数：1606名に対し53.3%）
（最終の出席者数：当日出席64名+委任状出席 794名 計856名）

賛助会員出席者数： 6名

法人会員出席者数： 7名(13社)（法人枠で登録の会員を除く）

メディア関係： 2名(コンクリート新聞社、セメント新聞，法人会員数に含む)

合計当日出席者数：77名（賛助会員含む）

5. 議事

- 5.1 開会宣言：開会を司会の竹内理事が行い，総会成立について定数の確認が木村幹事より行われ，当日学術・正会員の出席64名，委任状出席794名の合計856名で，総会成立要件803名（議決権数1606名の半数以上）を満たしているとの報告がなされた。
- 5.2 議長の選出：定款13条により議長に林会長が選出され，挨拶があった。主な内容は以下の通りである。
 - ・本日ご多忙中にも関わらず、総会出席に対するお礼。
 - ・コンクリート診断士は，コンクリートのみを知っているのではない。また，すべてを知っている必要はなく，知っている人の確認するのが重要である。
 - ・診断士会の会員のメリットは，「会員であること」そのものであり，診断士間のつながりを広げるという意味で大きなメリットがある。
 - ・診断士の活躍をさらに願っている。

5.3 議案

5.3.1 第1号議案について

(1) 資料の第1号議案の2018年度事業報告(案)について石川副会長から報告した。主な事項は、以下の通りである。

①総務部会

- ・細則等の改訂について検討した。
- ・総会終了後の討論会について検討した。
- ・事務局移転他について検討した。

②企画部会

- ・部会長会議を2回開催し、JCIとの意見交換会を1回開催した。

③財務部会

- ・中間決算を行い、健全な財務の執行に努めた。
- ・決算は、4月中旬に行った。

④技術部会

- ・第6回業務体験発表会および第2回保有技術発表会を東京で開催した。
- ・コンクリート診断士の技術向上研修会を地区の会を中心に開催した。とくに、コンクリート構造やトンネルについての研修会を計画・実施した。

⑤広報部会

- ・個人会員へ直接メールにてメールかわら版を4回送付した。
- ・発注者に対するPRの広報計画（かわら版の配布）は未達であったが、かわら版は当会ホームページで第3者も見れるように改善した。

⑥会員部会

- ・岡山県コンクリート診断士会が入会した。今後も、コンクリート診断士会が設立されているが、まだ未入会の会には働きかけていく予定である。
- ・法人会員は、2018年度に7社入会、2社退会し、現在82社になった。

⑦事務局

- ・会員管理の充実と業務効率化を進めるとともに、会員情報を外付けのHDDに保存して情報漏洩を防止した。
- ・6月に全会員に対して新会員証を発行するとともに、10月に新規入会会員の会員証を発行した。

(2) 資料の第1号議案の収支報告(案)について井田理事（財務部会長）から説明した。

(3) 田畑監事より監査報告がされた。

(4) 上記の説明に対して異議はなく、第1号議案は原案通り承認された。

5.3.2 第2号議案について

(1) 資料の第2号議案について岡崎理事から説明した。主な事項を以下に示す。

①細則の変更

- ・第1条の条文の記述を一部変更する。
- ・第4条2の会員証の記載内容のうち有効期限の表記はせず、発行年に変更する。（2018.4.1より実施）
- ・第15条2の幹事会に関する記載内容を一部変更する。

項目	改訂前	改訂後
第1章 第1条	本会に入会を申し込むものは、本会所定の申し込み書に記入し、各地区の会（呼称は自由とする）を通じ入会するのを原則とする。 ただしそれ以外は本会本部に直接申し込むこととする。	本会に入会を申し込むものは、本会所定の申し込み書に記入し、各地区の会（呼称は自由とする）を通じ入会するのを原則とする。 ただしそれ以外は本会本部 事務局 に直接申し込むこととする。
第1章 第4条2	会員証の有効期間は5年間とし、その時に在籍している会員に対して5年おきに再発行する。ただし途中入会者の有効期間は、残期間とする。	会員証は、会員が本会を退会するまで有効とし、会員証には発行年を記載するものとする。の有効期間は5年間とし、その時に在籍している会員に対して5年おきに再発行する。ただし途中入会者の有効期間は、残期間とする。
第6章 第15条2	幹事会は東京で開催するので、本部・地区の会から参加できるものを本部・地区の会が推薦し、理事会が委嘱する。	幹事会は東京で開催するので、本部・地区の会から参加できるものを本部・地区の会が推薦し、理事会が委嘱する。

(2) 上記の説明に対して異議はなく、第2号議案は原案通り承認された。

5.3.3 第3号議案について

- (1) 資料の第3号議案について原田理事（企画部会長）から、具体的な記念行事の内容については今後検討していくと説明した。
- (2) 上記の説明に対して異議はなく、第3号議案は原案通り承認された。

5.3.4 第4号議案について

- (1) 資料の第4号議案について竹内理事（総務部会長）から説明した。主な事項を以下に示す。
 - ・現在の事務局（国分寺市）を愛知県清須市（東海シーエス工事（株）内）に移転予定である。
 - ・事務局移転については、7月初旬を目途に現事務局と新しい事務局（竹内理事、東海コンクリート診断士会）で調整しながら進める予定である。
 - ・事務局の移転に関連する定款の変更を行う。
- (2) 上記の説明に対して異議はなく、第4号議案は原案通り承認された。

5.3.4 第5号議案について

- (1) 資料の第5号議案について各部会長から説明した。主な事項を以下に示す。
 - ①総務部会（竹内理事）
 - ・総会に関する事項の計画および実施。
 - ・定款等の会則について必要に応じて改定の検討を実施する。
 - ・JCD設立10周年記念行事を計画および準備する。

- ・事務局移転について検討し実施する。

②企画部会（原田理事）

- ・日本コンクリート工学会との意見交換会を開催する。
- ・部会長会議を開催する。（2回／年）。
- ・JCD設立10周年記念行事企画と準備をする。

③財務部会（井田理事）

- ・中間決算を実施し、必要に応じて軌道修正を図る。
- ・事業計画を実行するための健全な財務体質を構築する。
- ・財務の執行状況を適時確認し、必要に応じて事務局と協働して適正化を図る。

③技術部会（奥村理事）

- ・日本コンクリート診断士会年次発表会「2019高知」を開催する。
- ・コンクリート診断士の技術力向上研修会を開催支援する。
- ・技術情報収集と会員への共有化をする。
- ・JCIサステナビリティフォーラム他の関連委員会等へ参加する。

④広報部会（天野理事）

- ・メールかわら版を4回/年発行する。
- ・各都道府県へのかわら版（簡易版）を配布する。
- ・設立10周年に向けてのPRを検討する。
- ・カタログを改定する。

⑤会員部会（米倉理事）

- ・未入会地区診断士会の入会を促進・支援する。
- ・空白地区の診断士会設立促進・支援する。
- ・個人会員・法人会員の増に対し活動する。

⑥事務局（小野理事）

- ・昨年と同様各部会，地区会との連携強化を進める。
- ・会員管理の充実と事務局移転に伴い，既発行の会員証の修正等を行う。
- ・事務局業務の効率化、簡素化。
- ・事務局移転の円滑化に努める。

⑦2019年度予算について

澤財務副部長より資料の収支計画案について説明があった。

(2) 上記の説明に対して異議はなく，第5号議案は原案通り承認された。

5.4 報告

5.4.1 報告-2：会員数等報告について（米倉理事）

資料（1）の報告-1：会員数等報告について

4月1日現在の会員数1,571名（学術：32名，正会員：1,415名（うち，8は直接入会），賛助会員124名（うち，13名は法人からの登録）），法人会員は75（ランクA：15社，ランクB：9社，ランクC：51社）で，昨年度比2名増，法人会員1社増である。

5.4.2 報告-2について：参加委員会活動報告（木村幹事）

(1) 資料（1）の報告-2-1：サステナビリティ委員会

サステナビリティフォーラム報告等について2017年度の活動概要など報告を行った。

(2) インフラメンテナンス国民会議

国民会議には1400社が登録されている。2018.3～4に地方ブロックでフォーラムが立ち上がった。今後、地方ブロックを中心に活動する予定である。JCDの地区の会～地方ブロックの協働が進んでいくと考えている。

5.4.4 報告-3について：理事・監事，幹事担当（木村幹事）

資料の報告-3 理事・監事，幹事担当についての説明があった。

5.5 閉会の挨拶

小野副会長より下記の閉会の挨拶があった。

- ・第10回定時社員総会の審議事項、報告事項についてご協力お礼。
- ・今後ますます会員の役に立つ会になるように活動していきたいので、会員各位のご支援ご協力をお願いいたします。

文責：木村（事務局）